

# KNC NETWORK NEWS

2015年8月8日・15日合併号 発行

経営一言:「人生最後なら、今日やることは、本当にやりたいことか」

(米アップル社・ステーブ・ジョブス氏)

一 所長コメント:どんな時でも、どんなことでも、これが最後の選択と思えば心構えも変わってくる。常に背水の陣を敷いて全力を尽くすことです。一



(有)北野財經システム  
北野会計事務所  
大阪市淀川区西中島7-1-26  
オリエンタル新大阪ビル707号  
TEL:06-6304-7857・FAX:06-6304-8851  
http://www.kngroup.jp

《お知らせ》:暑中お見舞い申し上げます。いつも、『KNC=NETWORK ニュース』をご講読頂き、誠にありがとうございます。  
今週号は8月8日・15日合併号とさせていただきます。次号は8月22日発行となりますので、宜しくお願い申し上げます。  
尚、誠に勝手ながら、お盆休暇は、8月13日(木)~16日(日)とさせていただきますので宜しくお願いします。

## 初診時の選定療養費と医療費控除 《税務》

病院のいわゆる”紹介状”に係る文書料は医療費控除の対象となります。一定規模の病院で初めて受診する際等には、この紹介状がないといわゆる“初診料”とは別に、初診時の“選定療養費”などという名目で数千円程度の費用がかかることがあります。紹介状に係る費用と同様に、初診時の選定療養費も医療費控除の対象となります。その病院で初めて受診する際等に支払う初診料には、健康保険が適用されます。この初診料とは別に、かかることがある初診時の選定療養費は、保険適用外で全額が自己負担となります。

国の医療政策の一環として、病院と診療所の機能分担の推進を図るため、初診時の選定療養費の制度が設けられており、金額は病院ごとに定められます。1,000~2,000円程度のことが多いようですが、なかには5,000円以上かかることもある一方、無料の病院もあるようです。医療費控除の対象となる医療費とは、医師等による診察又は治療、治療又は療養に必要な医薬品の購入などの対価のうち通常必要と認められるもので、一般的に支出される水準を著しく超えない金額とされています。

初診時の選定療養費は、病院ごとに金額が異なり紹介状を持参すればかからない費用ですが、紹介状の費用と同様に、医師による診察等を受けるために支払う費用として医療費控除の対象となります。

なお、保険が適用される初診料も自己負担分は医療費控除の対象となります。

## 基本的な相続税対策 《相続》

相続財産を現金で残すよりも、ほかのものに変えることで財産の圧縮ができます。代表的なものが不動産の購入です。不動産の相続税評価額は、土地は通常の時価の約80%、建物は建築価格の約60%程度です。その不動産が賃貸用であれば、相続税評価額はさらに圧縮されます。住宅資金については、長年連れ添った配偶者に贈与することで節税できる特例があります。結婚して20年以上経つ夫婦の間で、自宅取得のための金銭、あるいは自宅が贈与されると、基礎控除110万円に加えて、最高2千万円まで控除できます。この配偶者控除は、相続直前の贈与でも相続税の課税価格に加算されず、相続税の対象になりません。この特例は、同じ配偶者の間では一度しか適用できません。

生命保険でも節税できます。相続人が受け取った保険金は「500万円×法定相続人の数」が非課税です。相続人が3人いれば、1500万円までの保険金は非課税で受け取れます。また、生命保険料を支払うことで相続財産が減って、相続税額が減ることになります。

## 会社から支給される年金に代えて一時金を受け取る場合 《税務》

所得税では、会社が年金の受給資格者に対して、過去の勤務に基づいて支給される年金に代えて一時金を支払う場合、退職の日以後その年金の受給開始までの間に支払われるものは退職手当等として取り扱われます。

また、年金の受給開始日後に支払われる一時金であっても、将来の年金給付の総額に代えて支払われるものは、次に掲げる区分に応じて退職手当等として差し支えないこととされています。

① 退職の日以後その退職に基因する退職手当等の支払いを既に受けている者に支払われる一時金……その退職手当等のうち最初に支払われたものの支給期の属する年分

② ①以外の一時金……その一時金の支給期の属する年分

なお、年金の受給開始日後に支払われる一時金であっても、将来の年金給付の総額に代えて支払われるものでないものについては、公的年金等として雑所得に該当することになります。

## 商店街と大型店 《経営》

昭和50年代をピークに、全国の商店街と急速に成長したスーパーマーケットチェーンは進出を巡って激しく戦っていました(一般に、商店街等は大型店出店に反対した)。当時の商店街には強いエネルギーがありました。

しかし、現代の商店街は一般に大型店(電器・ホームセンター・ドラッグストア等を含めて)の進出や存在に寛容です。むしろ、街内または駅前等から既存大型店が撤退することを心配します。商店街診断をすると、街内または隣接地にある大型店は競合施設であると同時に、役場・病院・学校等と同様に集客施設としてあげることが多くなっています。ところで、商店街の衰退は大型店や新業態店(コンビニ・薬局・浸食等各種チェーン店)の出店によると言われてきました。

しかし、繁盛している商店街は街内に大型店や新業態店が積極的に出店している地域に多く、衰退している商店街は大型店が郊外の幹線道路沿いに出店している地域に目立ちます。さらに衰退の要因として、国や自治体の補助金によってマンネリ化したイベントを続けているような場合があります。

自己に金銭負担や労務負担がないような経営改善策は成功しません。衰退の原因を自己の責任と捉え、全員が金銭や労務を負担して、真剣に企画作りや活動に取り組むような商店街は将来も生き残れるでしょう。